

第三者評価結果

事業所名：湘南アイルド茅ヶ崎保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画の作成については、児童福祉、保育所保育指針を基に事業の目的「明るく、安全で安心できる園づくり」、保育理念の「一人ひとりの育ちを大切に」に沿って保育方針、保育目標を作成しています。その中に「保育の方法」「社会的責任」「養護に関する基本的事項」「計画と評価」「幼児教育を行う施設としての共有すべき事項」等の基本原則を掲げ、それに沿って各年齢の保育目標があります。作成にあたっては社長、園長、主任で骨子を作り、各項目は乳児、幼児リーダーを中心に各クラスリーダーが作成しています。子どもの発達過程、子どもと家庭がおかれている状況、地域の実態等を考慮して計画を作成しています。年度末に意見を出し合い、見直しをして、回覧で確認した後決定し、次年度に繋げています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが心地よく過ごせる環境整備として、各クラスに温湿度計を置き、適切な室温、湿度を保持しています。特にコロナ感染防止対策として24時間換気システム、職員が窓を開けての換気、二酸化炭素測定器を使って保育室内の適切な環境の整備に努めています。衛生管理リーダー職員が2名おり、保育室内の設備、用具の衛生管理、感染症の流行に合わせた衛生管理の対応・対策の役割を担っています。寝具の衛生管理は0、1歳児の布団は週1回日光消毒し、2～5歳児のコット（簡易ベット）のシーツは週末家庭に持ち帰り、衛生管理に努めています。子どもがくつろげる環境作りとして、乳児室はスペースが広い為、安全を確保した上での落ち着いたコーナーづくり、空間づくりの工夫が課題になっています。平日の廊下、トイレの清掃は業者が行い、保育室は自動電気掃除機を活用して清潔が保たれています。清掃表を作り、土曜日は職員間で確認し清掃を行うなど、子どもが心地よく過ごせる環境作りをしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時の保護者面談で家庭状況調査票を基に発達過程、発達状況を聞き取り、子どもの個人差を把握しています。子どもが自分の気持ちを素直に表現できるよう、子どもの気持ちに寄り添った声掛けや配慮を心がけています。保育理念の「一人ひとりの育ちを大切にしたい保育」を掲げ一人ひとりの子どもを受容する事を大切にしています。自分を表現する力が十分でない子どもや配慮が必要な子どもは、個々の状態に応じて職員間で子どもの様子を共有して保育を行っています。子どもへの声掛けの中で特にせかす言葉や制止する言葉を不用意に発しないように職員間で心掛け、マイナスの言葉を使わない、言い換えの園内研修を実施しました。保育士マニュアルの「保育従事者の姿勢」の項目でも示し、毎朝の朝礼でも子ども一人ひとりを受容し、対応すること、言葉遣いや子どもへの言葉かけについて確認し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得は個々の発達状況に応じて差があるため、クラス単位で進めるのではなく、一人ひとりの発達や興味に合わせて取り組んでいます。家庭と連携し、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にしています。手洗いスタンプや手洗いの方法がわかるポスターを掲示したり、挨拶は保育士が率先して行い、子どもの手本となるように行動するなど子どもが理解できるよう働きかけています。玩具箱に入っている玩具の写真を貼ることで、子どもが片付けやすいよう工夫しています。活動と休息のバランスをとるため、乳児クラスは保護者から家庭での睡眠時間を聞き、1日の生活リズムを考慮し、睡眠場所の工夫をして環境を整えています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 全クラス、夏季や雨天時を除き、午前中は戸外活動を行い、身体を動かす活動をしています。4、5歳児クラスではどちらの公園に行きたいか、どんな遊びをしたいか廊下に掲示したボードのカードを見て自ら選び、選んだ内容のグループで活動する異年齢保育も行っています。遊びに使うものを持参し、自主的、自発的に遊びができるよう環境を整えています。園の花壇には子どもが選んだ好きな花を植えたり、散歩で虫を見つけて観察したり、畑でさつまいも、ジャガイモ、夏野菜を育て、自然と関われる遊びも多く行っています。午睡後の時間帯に一人ひとりが自分の好きな遊びができる時間も設定しています。クラス内にどんなおもちゃがあるかを写真付で表示したおもちゃマップを作り、各クラスに掲示して子どもが主体的に遊べよう工夫しています。廊下には園全体のおもちゃマップを掲示し、子どもはおもちゃマップを見て自ら遊びたいおもちゃを他クラスから借りることもできます。保護者も見ることができ、子どもがどんなおもちゃで遊んでいるか、どのおもちゃがお気に入りかなど子どもとの会話のきっかけにもつながっています。環境の整備、工夫により子どもが生活と遊びを楽しめる保育を行っています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児が安心して過ごせるよう、職員は子どもの表情を大切に声掛けをして情緒の安定を図っています。一人ひとりの関わりを深め、愛着関係を築くため担当制をとり、子どもが安心して過ごせるようにしています。月齢や発達に合った玩具を用意し、興味と関心をもって遊べるようにしています。月齢差が大きい年齢ですが、担当職員間で連携をとりながら一人ひとりの発達に応じた保育を心掛けています。保護者とはICTアプリの連絡帳、登降園時のやり取り、年2回の個人面談を通して発達状態、園での姿を伝え、連携を密にしています。0～2歳児は同じフロアを年齢ごとの空間に仕切っていますが、十分なスペースが確保されています。柔らかく、滑りにくい桐の床を使用し、収納棚等の転倒防止やおもちゃの大きさなど安全に配慮した環境になっています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 自我の発達により、何でも自分でやりたいという気持ちが芽生える反面、まだ言葉で思いを伝えきれない時期の為、ひっかきや噛みつき等のトラブルが生じる場面があります。職員は仲立ちし、友だちとの関わりが持てるよう配慮しています。トラブルが生じる場面や時間帯の1ヶ月分の集計を取り、発生の傾向をつかみ、職員同士連携して安全な保育に繋げています。保護者にも個人的に伝え対応しています。子どもが十分遊びを楽しめるように、動きの大きい運動遊びや体操、ままごとセット等玩具の量を揃えて遊べるように工夫しています。保護者との連携はICTアプリ、登園降園時のやり取り、年2回の個人面談、保育写真の販売、動画配信で子どもの様子を伝えていきます。広めの保育室なので十分遊べるスペースはありますが、安心安全を含め子どもがゆっくり落ち着けるコーナー作りやクラス環境の工夫が課題となっています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 3歳児は身の回りの事ができるようになり、ブロック、ままごと遊びやヒーローごっこ等興味ある活動を自ら取り組んで遊び、担任も一緒に遊んだり、見守ったり、状況に合わせた関わりを持っています。4、5歳児は子どもの主体性を大事にした異年齢グループ保育を行っています。午前中は希望する散歩先をカードの中から選び、集まったグループで散歩に出かけています。午後の室内活動も、運動、表現、学習遊びを自ら選び、集まった子どもでグループ遊びをしたり、一人で好きな遊びをしています。行事への取組では、子ども達で考えたアイデアに保育士が関わりながら行っています。子ども達の活動は他クラス同様にICTアプリ、送迎時等で保護者に伝えていきます。今年度から4、5歳合同での異年齢保育を取り入れています。グループ保育が中心なので、年齢別の子どもの様子や指導計画内容との関連性が課題となっています。今後十分な検討が望まれます。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園内はバリアフリーになっており、障害に応じた環境設備に配慮しています。エレベーターの設置があり、車いすでの移動も可能です。障害児担当職員がおり、その都度子どもの状態に合わせ、移動、活動内容、生活面での配慮をしています。クラスの遊びに参加したり落ち着けるスペースで過ごす等状況に合わせた保育を行っています。個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けています。行事の前には保護者の意向も聞いています。保護者との連携を密にして、子どもが通うリハビリ施設に同行し、園での遊びや生活の援助方法のアドバイスを受ける機会を作っています。茅ヶ崎市の年2回の巡回指導でアドバイスを受け、個別保育計画に盛り込み、他機関との連携も積極的に行っています。保育の内容や方法に配慮して、安心して保育園生活ができるよう保育を進めています。今後は障害のある子どもの保育について園の方針、取組などの情報発信が期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 夕方の延長保育は、18時から全クラス一緒の合同保育を行っています。現在、延長利用児は少人数なので、家庭的な雰囲気の中で好きな遊びをして過ごせるようにしています。18時過ぎに夕食に支障ないように、おせんべいを提供しています。職員間の引き継ぎは、伝達事項を出席名簿の備考欄に記入し、遅番職員は保護者に伝えています。全職員に周知が必要な場合はICTアプリで周知しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画の「小学校との連携」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」に小学校との連携や就学を見通した項目があり、5歳児の年間計画、月案に繋げています。子どもが小学校の生活に見通しがもてるように学校の授業参観に参加しています。小学校との連携として、年に3回程地域の保幼小連携会議に園長、主任、5歳児担当が参加し、情報交換を行っています。保護者に対しては毎年1月に個人面談を行い、子どもの様子や就学に備え、学校生活に見通しがもてる機会を設けています。卒園前に保育所児童要録は就学先の小学校に送付、状況により電話でも情報を伝えています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 各クラスに健康観察のチェックポイントや救急車を呼ぶ基準を掲示し、事故発生時の対応手順も職員はポシェットに携帯しています。病気とけがの救急&予防マニュアルは各クラスに置いてあります。保育中の体調変化は子どもの状況により迎えを依頼しています。受診を必要とするけがが発生した場合は、保護者に受診の許可を得て、職員が病院に付き添い、保護者へも病院へ来てもらうようにしています。子どもの健康状態に関する情報は全職員に周知しています。入園面接時に家庭状況表や面談で子どもの健康にかかわる必要な情報は確認しています。保育園から健康に関する情報提供は、感染症の発生状況をクラスだよりの中に記載する等で発信しています。乳幼児突然死症候群予防に関する取組として0、1歳児は5分ごとに午睡チェックセンサーと職員による確認、2歳児は10分毎に職員が呼吸確認を行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 健康診断、歯科健診ともに年2回、尿検査は年1回実施しています。年2回実施する内科健診では、予防接種状況も確認ができる問診票を予め保護者に記入してもらい、問診票を基に健診を行っています。健康診断、歯科健診、尿検査の結果は保護者に結果表を渡してお知らせし、受診が必要な場合はその旨を伝えています。健診結果は健康管理書類に記録しています。全員が共有した方が良い情報は全職員に伝えています。今後は健康診断・歯科健診の結果や健康に関する内容を保健計画内に反映し、健康集会や掲示物等にして保育に生かす取組が期待されます。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患、慢性疾患の子どもに対しては、かかりつけ医の生活管理指導表を提出してもらい、状況を確認し、対応しています。アレルギー児については食器は他児と色分けし、トレーには除去食材名や記名をして誤食のないようにしています。更に食事時はアレルギー児の傍に職員が付き添い、食事の受け取り、配膳、見守り、片付けを行っています。子どもの状態を見て食品の確認や献立の改善について、保護者を交えた面談を適宜行っています。常勤職員は食物アレルギーの研修を受け、必要な知識、情報を得ています。慢性疾患の子どもに対しても同様に医師の助言を保護者を通じて聞き、園生活の中で配慮しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食に関する様々な経験を通して食事を楽しめるように、年間食育計画（乳児用、幼児用）が位置付けられています。各年齢の年間目標と、1年間を4期に分け季節に応じた様々な取組が年齢ごとに示されています。管理栄養士は食事の様子を見て回り、子どもが食べやすい大きさ、形状、人気メニューを把握し、献立作成に生かしています。月に1回の世界の料理や行事食、野菜の栽培、収穫、皮むきやクッキング等、食に対して関心を深めていけるように様々な内容を保育に取り入れています。食器はメラミンで箸やスプーンは家庭から持参しています。乳児は離乳食の段階を設け、食材に関しては給食食材チェック表で家庭で食べたことのある食品を確認後提供しています。毎月献立表を配付し、給食だよりを発行し、子どもの食生活や食育に関する取組について家庭に情報提供して保護者と連携しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発育状況を考慮し、調理員は各クラスを回り、子どもの喫食状況の把握や残食量を見て味付けや食材のバランス、形状を見直し、献立や調理の工夫をしています。無理に食べさせることはありませんが、職員は、食材や食事を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるような声かけと、苦手な食材でも食べてみようと思える言葉かけをしています。食材は地域の商店から新鮮で安心・安全な物を購入し、旬の食材を取り入れて季節感を感じられる献立提供を行っています。検食は事務長が行い、安全を確認して提供しています。フードロスの観点からも保護者にはICTアプリを使って画像でその日の献立を配信しています。栄養士マニュアルに基づき、調理室内の清潔、消毒に努め、衛生管理を行い、チェック表で確認し適切して衛生管理を行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時に家庭の様子、園での様子を口頭で伝え合うほか、ICTアプリでも健康面、日常の様子など情報交換しています。また0~2歳児は園での様子を個別に伝え、3~5歳児はクラスごとに活動の様子を伝えていきます。毎週金曜日にはクラスの活動の様子を画像付きでアプリ配信し、園での子どもの活動の様子を保護者に伝えていきます。アイルド便り（園だより、クラスだより）を通じて保護者に園・クラスの保育目標や保育の意図することの理解を得られるように工夫しています。年2回の保育参観や運動会、誕生会、ダンス発表会など保護者が参加する行事を開催し、子どもの成長を共有できる機会を設けています。年1回の懇談会、年2回の個人面談（希望者）ではクラスの活動内容や子どもの様子を伝えていきます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は保護者との日々のコミュニケーションを大切にして、保護者が安心して話しやすい雰囲気づくりに努めています。個人面談では事前に相談内容を提出してもらい、クラス担任はもちろんのこと相談内容に応じて、園長、主任、副主任、管理栄養士が相談に応じていきます。他の人の目を気にせず、安心して相談ができるように面談室等を利用して、プライバシーに配慮して対応しています。面談内容は「個人面談記録」に記録して、継続して相談に応じることができるよう配慮しています。経験の浅い職員や相談を受けた職員が対応に困ったときには、園長、主任の助言を受けてから答えるなど確実な情報を提供し、保護者との信頼関係を築くように配慮しています。また保護者や子どもの様子などから面談が必要と判断した場合は、その都度個別に面談を行っています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待などの権利侵害の兆候を見逃さないように、朝の受け入れ時、着替え、排泄時等に子どもの様子や発言、身体に変化はないか、注意して観察しています。保護者の様子にも注意し、虐待の疑いがあると職員が感じた時には保護者への事実の確認と共に園長に報告し、速やかに茅ヶ崎市家庭児童相談室に連絡し、連携をとっています。また朝礼やミーティングで全職員に周知しています。専用の個別ファイルに園児、保護者から聞き取った内容や発した言葉を記録しています。また廊下に「189」ポスターを掲示し、園全体で虐待の早期発見ができるように努めています。職員は虐待等権利侵害に関する研修を受講しています。虐待対応マニュアルを策定し、マニュアルに基づく園内研修を行い、知識を深めることが期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
月案、週案、保育園日誌等の指導計画に対する保育の実践について、職員間で主体的に日々の保育の振り返りを行い、保育の改善や意識の向上に努めています。また毎月、全職員は個々の保育の目標を設定し、月末に自己目標に対する達成度の評価を行い、コメントを園長に提出しています。園長は自己評価の内容を確認し、保育の進め方など悩んでいる職員と面談を行い、能力や専門性の向上に向けて取り組んでいます。職員個々の自己評価を分析、検討し、保育所全体の自己評価につなげています。	